



ほろのべの恋

2015年7月号
(平成27年) 7 月号
NO.609



幌延小学校大運動会



問寒別小中学校大運動会

- 今年の子な道路改良工事をお知らせします
- 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.4
- 幌延町国民健康保険の運営状況について
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略
～幌延町の創生実現に向けて～
- 地域おこし協力隊員を募集します
- ご家庭における節電のお願い
- まちの話題～運動会特集
- チャイルドシート購入に係る補助について
- 工作実験教室の開催について



幌延中学校体育大会

橋梁補修工事をお知らせします

平成 27 年度に実施しています、町道の改良工事・橋梁補修工事箇所についてお知らせします。工事期間中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

①町道幌延下沼線道路改良事業（平成30年度完了予定）

全体事業：酪農橋から下沼小島の沢川ボックス手前まで
本年度事業区間：幌豊バイパスボックス先100m程度から202m地点まで
本年度事業：道路改良舗装
工事期間：6月～10月（予定）

②町道北1丁目線道路改良事業（平成28年度完了予定）

全体事業：酪農橋から道道稚内幌延線交差点まで
本年度事業区間：名林橋から道道稚内幌延線交差点まで
本年度事業：道路改良舗装（両側歩道あり）及び上水道管移設補償
工事期間：7月～10月（予定）

③町道2条仲通線道路改良事業（平成27年度完了予定）

全体事業：矢野建設付近から旧保育所付近まで
本年度事業区間：総合体育館横から旧保育所先まで
本年度事業：道路改良舗装（両側歩道あり）及び上下水道管移設補償
工事期間：7月～11月（予定）

④町道問寒9号線道路改良事業（平成27年度完了）

全体事業：問寒8号線交点から問寒9号支線付近まで
本年度事業：問寒8号線交点410m地点から石崎さん地先まで
工事期間：7月～10月（予定）

⑤町道下沼1号線道路改良事業（平成28年度完了）

全体事業：佐々木隆夫地先付近から国道40号まで
本年度事業区間：佐々木隆夫地先付近320mから国道40号まで
本年度事業：道路改良
工事期間：7月～10月（予定）

⑥町道中間寒10号線横断管改修事業（平成27年度完了）

本年度事業区間：伊藤俊一地先
本年度事業：横断管改修
工事期間：7月～12月（予定）

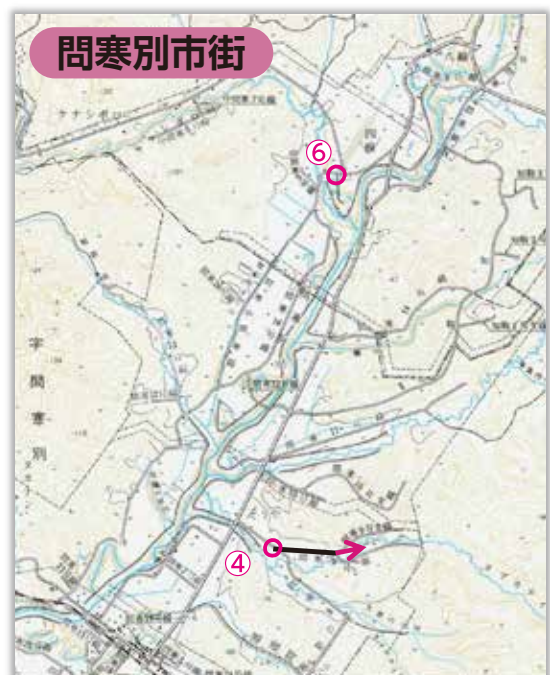
⑦町道幌延6号線横断管改修事業（平成27年度完了）

本年度事業区間：
道道稚内幌延線交点から小西宅区間
本年度事業：横断管改修
工事期間：7月～9月（予定）

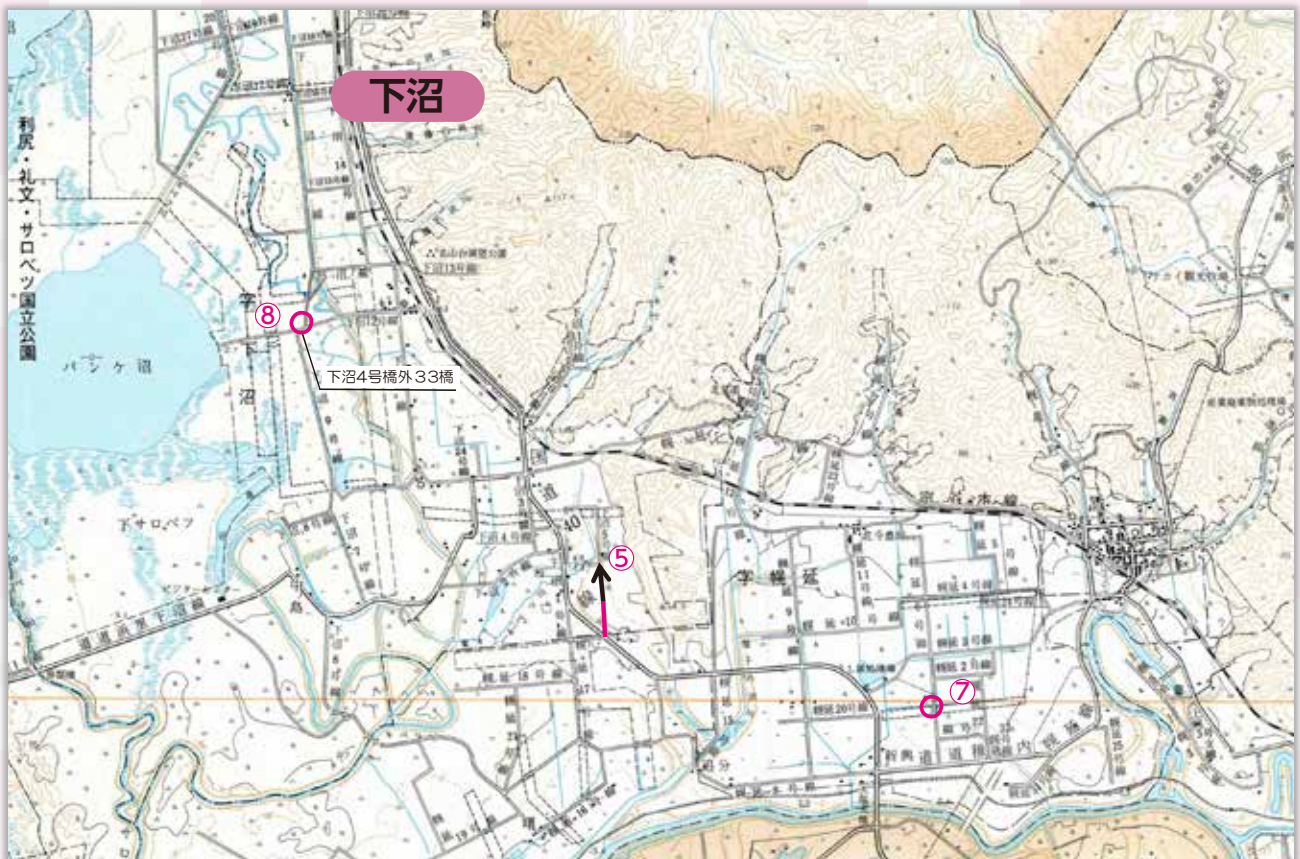
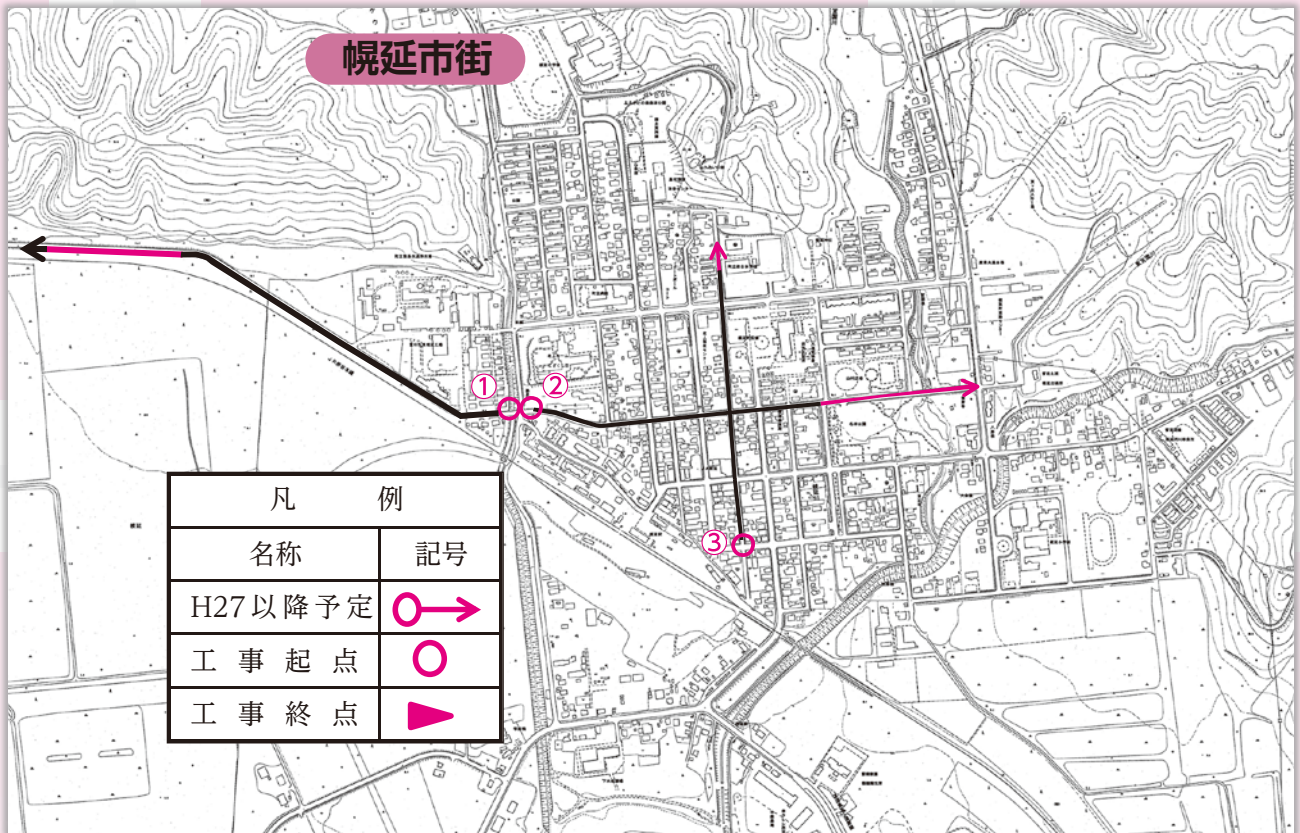
⑧長寿命化橋梁補修事業（平成34年度完了予定）

全体事業：南下沼3号橋外34橋
本年度事業区間：
下沼4号橋（下沼線）、泉橋（問寒中間寒線）
工事期間：4月～12月（予定）

※道路工事のほかにも、問寒別生涯学習センター建設工事、公営住宅補修工事など、各種工事を実施しています。



今年の主な道路改良工事。



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.4

先月の広報誌ではマイナンバー制度開始に伴う、通知カード・マイナンバーの概要についてお知らせしましたが、今月号では、マイナンバーの利用についてお知らせします。

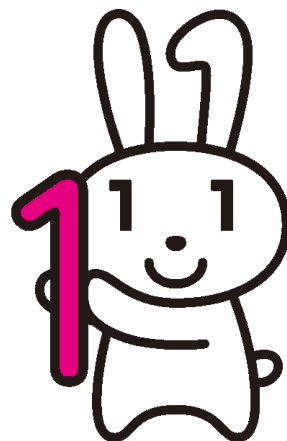
1 マイナンバーっていつから誰がどんな場面で使うの？

時期 : 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

誰が : 国や地方公共団体などで利用します。

場面(例) :

- ・年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
- ・健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
- ・毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
- ・所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
- ・税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示



2 マイナンバーは、国や地方公共団体以外では取り扱わないの？

⇒民間企業でもマイナンバーを取り扱います。

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。平成28年1月以降は、これらの手続を行うためにマイナンバーが必要となります。

そのため、企業や団体にお勤めの方や金融機関とお取引がある方は、勤務先や金融機関にご本人やご家族のマイナンバーを提示する必要があります。

また、民間企業が外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。そのため、こうした外部の方からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

従業員にマイナンバーが通知されて以降マイナンバーの取得は可能ですが、マイナンバーを記載した法定調書などを行政機関などに提出するときまでに取得すればよく、必ずしも平成28年1月のマイナンバーの利用開始に合わせて取得する必要はありません。例えば、給与所得の源泉徴収票であれば、平成28年1月の給与支払いから適用され、中途退職者を除き、平成29年1月末までに提出する源泉徴収票からマイナンバーを記載する必要があります。

マイナンバーについてのお問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル **0570-20-0178**

マイナンバー
営業時間：平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

幌延町国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）に加入されている方や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除く全ての方が加入する保険で、万が一の病気やケガなどに備えて加入者の方に保険税をご負担いただく相互扶助の制度です。

国民健康保険は、医療給付などにかかる費用の総額から、国・北海道などから交付される補助金や交付金などと、加入者の方が納めた保険税により運営することとなっています。

（1）加入者の状況

国民健康保険加入状況は、平成27年4月末日現在で世帯数が359世帯、被保険者数が649人で、町民の約3割の方が国民健康保険に加入しています。（表1参照）

表1 幌延町国民健康保険加入率（平成27年4月末日現在）

幌延町	国民健康保険加入	加入率
1, 277世帯	359世帯	28.1%
2, 462人	649人	26.4%

（2）保険給付の状況

平成25年度決算の1人当たり総医療費は281,522円、全道平均1人当たり総医療費は364,012円で、全道平均より下回っております。（表2参照）

表2 1人当たり総医療費と平均被保険者数の推移

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング	平均被保険者数
22年度	293,882円	341,885円	133/157	710人
23年度	289,453円	348,960円	132/157	725人
24年度	271,554円	353,697円	150/157	713人
25年度	281,522円	364,012円	147/157	683人
26年度	310,882円	-円	-/-	653人

※1人当たり総医療費とは、自己負担額を含めた総医療費を被保険者数で割った額。

（3）国民健康保険税の状況

平成25年度決算の1人当たり保険税調定額は113,073円、全道平均1人当たり保険税調定額は93,670円で、全道平均より上回っており、1人当たり平均所得に対する保険税負担率も平成24年度の全道平均より高いことから、平成27年度の保険税率は据え置くこととしました。（表3参照）

表3 1人当たり保険税調定額と1人当たり平均所得に対する保険税負担率の推移

年度	幌延町		全道平均		保険税調定額 全道ランキング
	保険税調定額	保険税負担率	保険税調定額	保険税負担率	
22年度	65,711円	7.5%	91,510円	13.9%	156/157
23年度	64,237円	7.7%	92,717円	14.3%	154/157
24年度	85,465円	11.3%	92,580円	12.1%	121/157
25年度	113,073円	14.2%	93,670円	-%	43/157
26年度	119,340円	14.0%	-円	-%	-/-

※1人当たり保険税調定額とは、保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

※平成26年度は、平成27年4月末日現在の保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

（4）平成27年度幌延町国民健康保険特別会計予算の状況

国民健康保険事業の歳出に対する歳入は、保険税のほか、国や北海道などが負担する支出金や交付金と幌延町一般会計からの繰入金などで賄われています。（図1参照・表4参照）

一方、歳出は、加入者の医療費や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付費が、1億5千万以上で会計の約52%を占めています。（図1参照）

図1 平成27年度幌延町国民健康保険特別会計予算

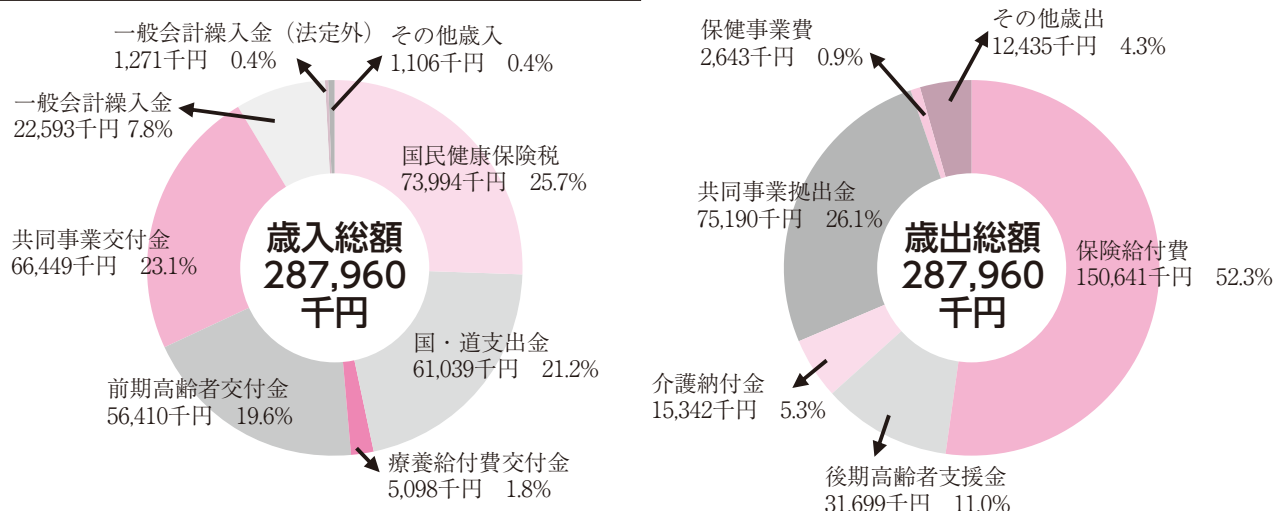


表4 一般会計からの繰入金

一般会計繰入金	25年度決算	26年度決算見込	27年度予算
法定内繰入金	23,213千円	22,137千円	22,593千円
法定外繰入金	0千円	5,000千円	1,271千円
計	23,213千円	27,137千円	23,864千円

※法定内繰入金とは、保険税の軽減分や出産育児一時金、職員給与費などを支援するための繰入金のこと。
 ※法定外繰入金とは、歳出に対する歳入の財源不足を補うこと(赤字補てん)を目的とした繰入金のこと。

平成27年度の国保税率などは、表5のとおりです。本年度は、保険税率(所得割・資産割・均等割・平等割)を据え置きますが、賦課限度額や2割・5割の軽減判定所得基準については、国の改正内容と同様に改正いたします。(表5・6参照)

加入者の皆さまには、幌延町国民健康保険事業運営へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

表5 幌延町国民健康保険税率など比較表

区分		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額	法定限度額
医療給付分	改正前	5.80	39.30	26,000	28,000	51万円	52万円
	改正後	所得割・資産割・均等割・平等割は改正なし				52万円	
後期高齢者支援金等	改正前	1.80	9.50	6,000	6,000	16万円	17万円
	改正後	所得割・資産割・均等割・平等割は改正なし				17万円	
介護納付金	改正前	1.00	6.90	7,000	6,000	14万円	16万円
	改正後	所得割・資産割・均等割・平等割は改正なし				16万円	
合計	改正前	8.60	55.70	39,000	40,000	81万円	85万円
	改正後	所得割・資産割・均等割・平等割は改正なし				85万円	

※所得割とは、総所得金額から33万円を控除(基礎控除)した額に率を乗じて得た額、資産割とは、固定資産税額(償却資産分除く)に率を乗じて得た額、均等割とは、加入世帯の人数に応じて課される額、平等割とは、加入する1世帯当たり課される額です。保険税額は以上を合算して算出しますが、その合算額が賦課限度額を超える場合には、賦課限度額となります

表6 軽減判定基準の比較表

軽減区分	改正前	改正後
7割軽減	世帯の所得が33万円	世帯の所得が33万円 【改正なし】
5割軽減	33万円 + (24.5万円 × 被保険者数)	33万円 + (26万円 × 被保険者数)
2割軽減	33万円 + (45万円 × 被保険者数)	33万円 + (47万円 × 被保険者数)

問い合わせ先 町民課生活環境グループ保険担当 (電話5-1115)・(告知端末機5-8815)

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ■

◆ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限は平成27年7月31日です。

※8月以降は使用できません。

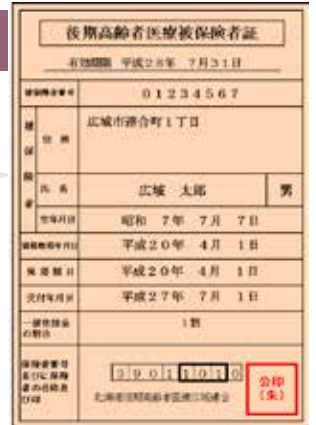
7月中に新しい保険証の更新手続きを行います。

※更新手続きには、印鑑と現在お持ちの保険証が必要です。

更新日時は、7月13日(月)からを予定しております。詳細は、告知端末機でお知らせいたします。

新しい
保険証は
オレンジ色です

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場町民課生活環境グループまでお申し出ください。



◆ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限は平成27年7月31日です。

※8月以降は使用できません。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日以降は、ピンク色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、役場町民課生活環境グループへ申請してください。

新しい
減額認定証は
ピンク色です

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅱまたは区分Ⅰに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方



◆ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月(平成27年1月～6月の医療費を対象)に行います。

● 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場町民課生活環境グループへご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

町民課生活環境グループ

電話 5-1115

告知端末機 5-8815

幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～幌延町の創生実現に向けて～

「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたって、みなさんの声をお聞かせください。

◆集中検討項目

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤地域と地域を連携する

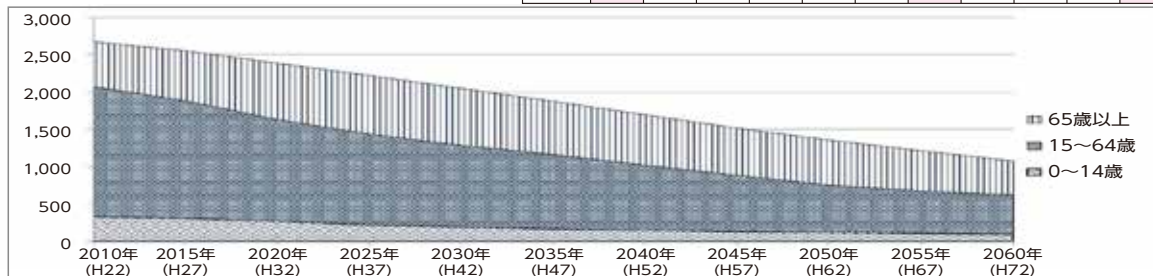
『創生住民会議』の活用

町内会、職場、任意団体など形式は問いません。
潤いある生活を安心して営むことができる幌延町を築くため、町民の総力で将来に向けた施策について議論しませんか。
※町理事者及び担当職員が、みなさんのもとへ伺います。

【幌延町の人口推計】

国立社会保障・人口問題研究所推計データをもとに作成した人口推計では平成27年の幌延町推計人口は、**1,693人**です（H27.4末現在2,462人）

推計	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
0-14歳	328	311	272	216	191	169	148	131	120	108	95
15-64歳	1,738	1,571	1,357	1,222	1,095	990	869	750	634	566	527
65歳以上	611	670	759	779	761	713	676	633	601	535	454
計	2,677	2,552	2,388	2,217	2,047	1,872	1,693	1,514	1,355	1,209	1,076





□問い合わせ先

※お気軽にお問い合わせください!

幌延町まち・ひと・しごと創生本部（事務局：総務課企画振興グループ）
電話番号 5-1111（内線222・223・224） 告知端末機 5-8812

「北緯45度のまち幌延町」 地域おこし協力隊員を募集します!

○募集概要

業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの観光振興に関する業務 ・観光資源（ブルーポピー・トナカイ）の振興、情報発信 ・町観光協会の業務支援（観光大使・秘境駅） ・その他幌延町の振興に資する業務 	
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢～概ね20歳以上40歳以下の方（性別不問） ○普通自動車免許を取得している方（中型・大型免許取得者優遇） ○パソコンを活用できる方（HPに関する業務あり） ○地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ○現在、過疎地域等に該当する市町村に居住していない方 ○任用後速やかに幌延町に住居を異動できる方 ○心身ともに健康で、隊員としての活動に意欲を有し、かつ、積極的に活動できる方 	
募集人数	2名	
勤務地	幌延町内	
勤務時間	原則 8時30分から17時15分まで（7時間45分）	
勤務形態・期間	任用の日から平成28年3月31日まで ※最長3年まで延長	
賃金	月額200,000円	
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険、雇用保険に加入 ○活動期間中に居住する住宅料は町が負担します。 ○幌延町へ転居の際、移転料を支給します。 	
勤務条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○原則、月曜日から金曜日までの週5日としますが、活動内容により、休日に勤務する場合があります。 ※幌延町臨時職員取扱規程に準じる 	
申込受付期間	平成27年6月24日から平成27年7月27日まで（消印有効）	
選考	<ul style="list-style-type: none"> ○応募方法：応募用紙に履歴書（顔写真付き）を添付し、郵送 ○選考方法：書類選考及び面接により決定（面接の詳細は後日お知らせします。なお、面接のために必要な交通費は個人負担とします。） 	
幌延町HP	http://www.town.horonobe.hokkaido.jp/	
問い合わせ先	〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1 幌延町役場総務課企画振興グループ 担当：角山 電話番号 01632-5-1111（内線222） E-mail: zusr-som-kis@town.horonobe.hokkaido.jp	



ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、節電にご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

この夏におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかしながら、今夏の需給見通しには、ご家庭や企業における節電の定着分を織り込んでいることから、お客さまには、無理のない範囲での節電に、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水)

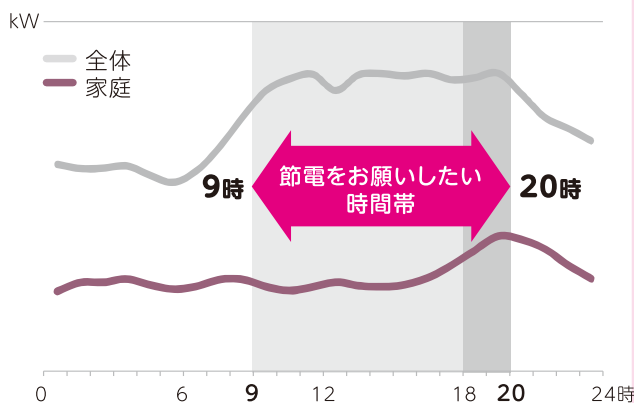
※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降(18時～20時)の時間帯**のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



出典：資源エネルギー庁推計

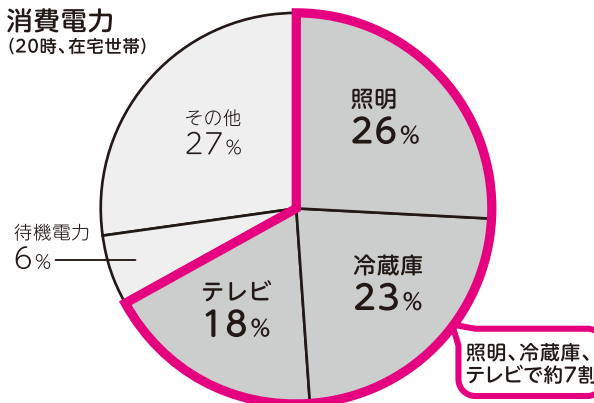
節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。

外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏のご家庭での消費電力
(20時、在宅世帯)



出典：資源エネルギー庁推計

ほくでん

●問い合わせ先 稚内営業所 お客様センター 電話(0162-23-4001)



まちの話題



運動会特集

青空の下で一生懸命競技に励み、明るく元気な笑顔を見せてくれた幌延小学校の児童、午前中雨が降ったため体育館での踊りとなりましたが、素晴らしい問寒別ソーランを見せてくれた、問寒別小中学校の生徒・児童、団結線やムカデ競走等、チームの団結力を見せてくれた幌延中学校の生徒。町内全ての学校が記憶に残る素晴らしい運動会、体育大会となりました。



幌延小学校



テーマ「118人で走りぬこう」
～全力・努力・団結力



6月13日

運動会特集



問寒別小中学校



運動会特集

テーマ
「ゴールをめざし、全力疾走！」

5月31日



5月30日

📷 幌延中学校



テーマ
「キズナ～勝利という名の頂点へ～」

🏆 運動会特集

5月30日

📷 「協働のまちづくり」
道道花壇の整備
を行いました。



✎ 平成17年度から
続けられている道道
豊富遠別線の花壇の花植
えが、沿線の第7町内会、
第9町内会、第10町内
会、さくら町内会の皆さんと、役場職員等で実施
されました。



5月25日

📷 春の北海道
クリーンアップ作戦

✎ 例年、各団体の協力により行われてい
るクリーンアップ作戦が幌延地区、問寒
別地区で行われました。好天の中、町道や道
道のゴミを拾い、きれいなまちづくりに御協
力いただき
きました。





6月7日



ワラベンチャー 問寒クラブ



ワラベンチャー問寒クラブの今年一回目の活動が行われました。一回目の活動は、幌延炭鉱跡地や問寒別市街を結んでいた炭鉱軌道の跡地などを探訪しました。



6月1日



人権の花運動



幌延小学校で人権の花運動が実施されました。豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とし、児童たちが配布された苗を育てます。

6月2日



地方創生講演会が行われました



北海道大学公共政策大学院教授、院長である石井吉春氏を招き、地方創生に関する講演会が昼の部（問寒別生涯学習センター）、夜の部（国際交流施設）の2部に分かれて開催されました。北海道の人口問題について講演していただきました。



講師の石井吉春氏



昼の部：問寒別生涯学習センター



夜の部：国際交流施設

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日
（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

○請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課
※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。
請求手続など詳しくは、（町民課 保健福祉グループ 電話 5-1111 告知端末5-8815）までお問い合わせください。

インフォメーション

運転免許更新時 講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

7月7日(火) 午後1時から
天塩町社会福祉会館

一般運転者講習(1時間)

7月7日(火) 午後1時45分から
天塩町社会福祉会館

初回更新者講習(2時間)

7月7日(火) 午前10時から
天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

7月7日(火) 午後3時から
天塩町社会福祉会館

町税、各種保険料は、 必ず納期内に納めましょう !!

町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の普通徴収の納期は次のとおりです。必ず納期内に納めましょう。

期 別	第1期	第2期	第3期
納期限	6月30日	7月31日	8月31日
期 別	第4期	第5期	第6期
納期限	9月30日	11月2日	11月30日

◆仕事で忙しい方や不在がちな方等には、便利で確実な口座振替がお勧めです。

不動産競売物件情報サイト(BIT)が新しくなりました

そもそもBITとは？

BITとは、インターネット上で競売物件に関する情報、売却のスケジュール、売却結果などを確認することができるシステムで、「<http://bit.sikkou.jp>」からアクセスできます。

BITが新しくなりました

平成27年4月1日からBITが新しくなりました。画面レイアウトが大きく変わった他、トップページに新着の競売物件・売却結果情報の有無が掲載されるなど、利便性が向上しました。

新しい機能・掲載情報等

外観写真の掲載

検索結果を表示する画面に外観写真が掲載される

ようになりました。

取下げ等事件の一覧

BITでの閲覧開始後に取下げ等の理由により売却手続きが中止された物件の一覧が掲載されるようになりました。

ブロック単位での検索

ブロック単位で物件の検索ができるようになりました（ブロック単位での検索の場合のみ、大型物件（ゴルフ場、宿泊施設、工場）の検索も可能です）。

具体的な競売手続きのながれについては各地方裁判所の裁判所書記官に、入札手続きについては執行官に、それぞれお問い合わせください。

国立宮古海上技術短期大学

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運行技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

オープンキャンパスに参加してみませんか？

オープンキャンパス日時（5回開催）

見学型：平成27年6月13日（土）、
9月23日（水）

体験型：平成27年7月4日（土）、7月25日（土）、
9月5日（土）

■選抜区分

AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試、共通選抜入試
（多種多様な選抜方法がございますので、詳しくは下記へお問い合わせ下さい。）

■資料請求及び選抜区分に関する問い合わせ先

〒027-0024

岩手県宮古市磯鶏2-5-10

国立宮古海上技術短期大学校 教務課

電話0193-62-5316

チャイルドシート購入に係る補助について

『幌延町交通安全推進協議会』では、個人でチャイルドシートを購入した方に対し、費用の一部を補助いたします。

○補助対象者

幌延町に住所を有している乳幼児の保護者

○補助金額

チャイルドシートの購入価格（消費税額と地方消費税額との合計額に相当する額を含む。）の2分の1に相当する額（その額が2万円を超えるときは2万円）

※購入費補助は乳幼児1人につき1台

○補助金の交付方法

『幌延町商工会が発行する商品券』を充てる。

☆購入費補助の申請に必要なもの

- 印鑑
- 『領収書』の写し
- 『品質保証書又は保安基準に適合していることが確認できる書類』の写し

詳細については役場町民課生活環境グループまでお気軽にお問い合わせください。

電話：5-1115（直通）

告知端末機：5-8815

「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や“個人情報の搾取” にご注意ください！！

日本年金機構

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

専用電話窓口（コールセンター） **0120-818211**

受付時間 8:30～21:00

警察相談専用電話 **#9110** または最寄りの警察署まで

平成27年度巡回無料法律相談のお知らせ

～弁護士が無料で相談を実施します～

- 1 相談日時 平成27年7月23日（木） 午後1時～午後4時
- 2 相談場所 農村環境改善センター（保健センター）2階 農事研究室
- 3 担当弁護士 法テラス旭川法律事務所 弁護士 富田佳佑 氏
- 4 予約方法 相談はお一人様30分程度となりますので、あらかじめ電話で予約願います。

【電話】 法テラス旭川法律事務所 050-3383-5565

または

幌延町役場総務課 01632-5-1111（内線 133）

※予約なしでの相談も可能ですが、予約された方を優先とさせていただきます。

- 5 相談内容例 借金問題、離婚問題、相続問題、交通事故、労災、刑事事件、悪徳商法、賃貸借（土地・アパート・マンションなど）、ご近所トラブル、その他
- 6 近隣自治体での開催予定

他町においても、同様の相談を実施しますので、町内での相談が困難な方は是非ご利用ください。

自治体	開催日時	相談場所	予約受付先	予約電話番号
豊富町	①H27.8.7(金) ②H27.10.22(木) 午後1時～午後4時	豊富町役場 2階 会議室	しらかば法律事務所	0166-55-4690
遠別町	H27.7.27(月) 午後1時30分～午後4時30分	遠別町生涯学習センター マナピィ・21	稚内ひまわり基金法律事務所	0162-24-7900

自衛官等採用試験のご案内

平成28年3・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (男子) 【18歳～27歳未満】	必要な基礎的教育訓練に専念する新しい採用制度。所要の教育を経て3ヶ月後に2等陸・海・空士に任官されます。	受付時にお知らせします	随時
一般曹候補生 【18歳～27歳未満】	各自衛隊の部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成 ※初任給 161,600 円以上 ※賞与年 2 回	1次試験 9月18日～19日	8月1日～ 9月8日
航空学生 【18歳～21歳】	約4年間の教育、飛行訓練を経てパイロットや戦術航空士の資格を取得 ※初任給 161,600 円以上 ※賞与年 2 回	1次試験 9月23日	8月1日～ 9月8日
高等工科大学生徒 (一般) 【15歳～17歳未満】	中学校卒業生（見込含む）の男子が対象。 約3年間は、防衛省職員（非自衛官）となり生徒過程修了後、自衛官に任官します。	1次試験 H28年 1月23日	11月1日～ H28年1月8日
その他採用試験種目	看護学生・防衛大学校学生・高等工科大学生徒（推薦）他		

工 作 実 験 教 室

◇「ばたばた飛行機」を作ろう!

平成27年7月5日(日)

午前の部 10:30~11:30

午後の部 13:30~14:30

場所：ゆめ地創館1階多目的室

参加費無料

定 員 各回30名

対 象 幼児~中学生

※小学3年生までの児童は保護者同伴
をお願いいたします。

申込み方法 電話または参加申込書をFAXして
ください。

締め切り 平成27年7月1日(水)16時まで

主 催： 幌延町(総務課企画振興グループ)

協 力： 幌延深地層研究センター

問い合わせ先(ゆめ地創館)

電話 01632-5-2772(9:00~17:00) FAX 01632-5-2488

第20回赤十字絵画コンクール

赤十字は世界189カ国で、人々の生命と健康を守り、どんな時も人間らしく生活できるよう、災害救護や国際救援などの人道的事業を展開しています。

このたび、道内の児童・生徒を対象に「赤十字」について、より身近に感じて活動を理解していただくことを目的に、絵画コンクールを実施します。

◆応募対象◆

小学校、中学校、高等学校の児童・生徒

◆募集作品◆

①絵画の内容…「赤十字」と聞いてイメージすることを自由に描いてください。

※画面には必ず『赤十字マーク』を含めてください。

※献血推進ポスターコンクールを別に実施しているため、献血運動のみの絵画は除きます。

②寸法…八つ切り(270×380ミリ)及び四つ切(380×540ミリ)とします。(厳守)

③その他…コピーした物、切り抜き、パソコンによる編集等は選考対象外とします。

◆応募方法◆

作品票(別紙1)に学校名、学年、児童・生徒名、作品名を記入し、1作品ごとに裏面に貼付してください。学校単位で応募いただく場合は、学校応募用紙(別紙2-1)、個人単位で応募いただく場合は、個人出展用応募用紙(別紙2-2)にもご記入の上、作品と一緒に送りください。別紙1、2ともに、日本赤十字社北海道支部のホームページからダウンロードすることができます。

【応募・問い合わせ先】

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

日本赤十字社北海道支部

『赤十字絵画コンクール係』宛

TEL011-231-7127

(組織振興課 ボランティア・青少年係)

<http://www.hokkaido.jrc.or.jp>

◆応募締切日◆

平成27年10月16日(金)必着

◆審査◆

審査は、日本赤十字社北海道支部、青少年赤十字北海道指導者協議会並びに関係者からなる審査委員会が行います。

◆表彰◆

○日本赤十字社北海道支部長賞…1点 ○青少年赤十字北海道指導者協議会長賞…2点

○優秀賞…10点 ○金賞…15点 ○銀賞…20点

◆褒賞◆

1 入選者には、賞状と副賞を贈ります。

<副賞>日本赤十字社北海道支部長賞

… 図書券3,000円分

青少年赤十字北海道指導者協議会長賞

… 図書券2,000円分

優秀賞 … 図書券1,000円分

金賞・銀賞 … 図書券 500円分

2 すべての応募者に参加記念品を贈ります。

◆発表◆

入賞者の発表につきましては、当支部ホームページにて行うほか、表彰品、参加記念品をお送りする際にお知らせいたします。

◆入賞作品展◆

北海道庁ロビー等で開催する予定です。

◆その他◆

○応募作品は、未発表の作品に限ります。

○表彰された作品は、日本赤十字社北海道支部発行の印刷物、ホームページ等に掲載するなど、広報活動に活用させていただきます。

○応募作品は原則として返却いたしませんのでご了承下さい。

なお、返却を希望される方(学校・個人)は作品提出時に合わせてご連絡下さい。

主催/日本赤十字社北海道支部

青少年赤十字北海道指導者協議会

後援/北海道教育委員会・札幌市教育委員会

熱中症に注意しましょう

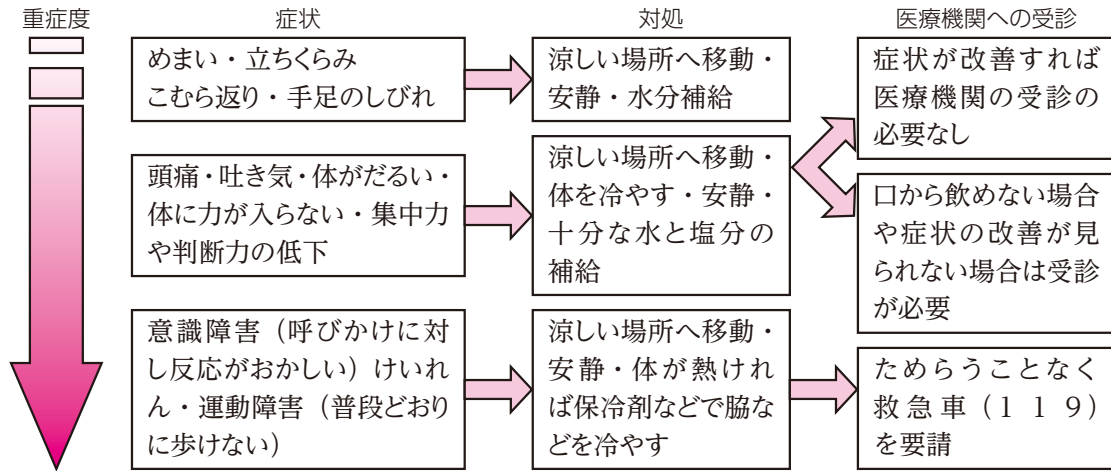


「熱中症」とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送や場合によっては死亡することもあります。

平成26年6月から9月までの間に全国の熱中症で運ばれた人は、40,048人。北海道では795人（全国で16番目）。その中の約50%が65歳以上の高齢者となっています。

比較的涼しい宗谷地方でも、6月から8月にかけて、急な気温や湿度の上昇に体の調整が追いつかず、熱中症になることがありますので注意が必要です。

熱中症の症状と対処 (消防庁熱中症対策より引用 <http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi2605/pdf/260514-1.pdf>)



気象台では、熱中症を防ぐために「宗谷地方高温注意情報」（宗谷地方において、当日の最高気温が31℃以上になると予想される場合に発表）の発表や「府県天気概況」で熱中症に対する注意喚起の呼びかけを行なっています。また「高温注意情報」の発表と合わせて気象庁ホームページで「主な地点の気温予想グラフ」など掲載し、熱中症への注意を呼びかけています。

気象庁「熱中症への注意」のホームページのアドレスは下記のとおりです。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2678）
 ※稚内地方気象台ホームページURL <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>
 ※問い合わせ先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2679）

五月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

耕さば豊かにならん心畑

富樫とも子

鋤入れし吾れの原点耕しぬ

横山 貞雄

春耕の揃いの機具や出番待つ

熊谷千恵子

ブルトーザー天地揺るがし耕しぬ

藤岡 芙美

春耕や俄に捨てるもの多く

佐藤 光朗

八十路過ぎ猫の額を耕しぬ

三浦 宮吉

春耕に取り残されし無人駅

田中 徹男

「付加年金」で年金受給額を少し増やせます

付加年金とは

国民年金第1号被保険者の方と国民年金に任意加入されている65歳未満の方は、申出により付加保険料を定額の保険料に上乗せして納められます。付加保険料を納めると、老齢基礎年金を受給するときに、上乗せして付加年金を受給できます。

付加保険料と付加年金の受給額

付加年金の受給額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間（60カ月）納めたときの総付加保険料額の24,000円（400円×60カ月）に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額12,000円（200円×60カ月）となります。付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります（上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の金額です）。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じことが言えます。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。ただし、物価の上下に対応した「物価スライド制度」（増額や減額）などはありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

納付期限を過ぎると納められません

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

- ① 自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方に限られます。
- ② 半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。
- ③ 60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。
- ④ 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。なお、納付期限を過ぎると納められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

納付をやめても掛け捨てになりません

納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）です。

付加保険料の手続きと相談先は、住所地を管轄する年金事務所（幌延町は稚内年金事務所）または役場町民課保健福祉グループ（国民年金窓口）となっています。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

農業者年金の加入者は必ず納めます

農業者年金制度は、他の公的年金制度と同様に「老後生活の安定・福祉の向上」を目的として、年金事業を通じた農業政策上の目的をもあわせもった制度です。

農業者年金制度は、昭和46年1月に発足して以来、経営移譲年金等の給付を行うことにより、専門的農業者の老後生活の安定とともに、適切な経営移譲を通じて農業経営の近代化と農地保有の合理化の促進に寄与してきました。

農業者年金に加入できるのは、60歳未満の国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事することが要件となっています。国民年金の保険料の免除を受けている人は加入できません。

農業者年金の被保険者は、国民年金の付加保険料を納付（強制適用）しなければならないことになっています。

農業者年金の加入の際に、最初の窓口となるJA等において、市区町村の国民年金窓口等で付加保険料の納付の届出（農業者年金に加入した人は強制適用の届出）を行うように指導されます。

詳しくは、稚内年金事務所（電話0162-32-1941）または役場町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線160）にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 7月 (July)

注:保セ=保健センター

1 水	にこにこ教室 10:00～ (問寒別生涯学習センター) 問寒別町民プールオープン	17 金	後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)
2 木	特定健診・胃肺大腸がん健診・肝炎検査・ (保セ) エキノコックス症検診 6:00～ 水泳指導者養成講習会 (町民プール)	18 土	
3 金	定健診・胃肺大腸がん健診・肝炎検査・ (保セ) エキノコックス症検診 6:00～	19 日	ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ
4 土	認定こども園運動会	20 月	うみの日 ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ
5 日	天塩川クリーンアップ大作戦 幌延町工作実験教室	21 火	すきっぷくらぶ 10:00～11:00 (子育て支援センター) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)
6 月		22 水	もぐもぐスクール 10:00～ (保セ) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)
7 火	つぼみひろば 10:30～11:30 (子育て支援センター) さわやか教室 9:30～ (保セ)	23 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所) 水泳指導者養成講習会
8 水	すくすく健診 13:00～ (保セ)	24 金	にこにこ教室 9:30～ (保セ) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)
9 木	めばえひろば 10:30～11:30 (子育て支援センター) 水泳指導者養成講習会 (町民プール)	25 土	
10 金	子育て講座 10:30～11:30 (子育て支援センター) 問寒別出張診療日 にこにこ教室 9:30～ (保セ)	26 日	
11 土		27 月	なかよし保育 10:00～11:00 (子育て支援センター) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所) 水泳教室(低学年・一般)
12 日		28 火	すきっぷくらぶ 10:00～11:00 (問寒別へき地保育所) 運動習慣定着化事業 14:00～ (保セ) 後期高齢者被保険者証更新 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所 8:30～17:15) 水泳教室(低学年)
13 月	なかよし保育 10:00～11:00 (子育て支援センター) 後期高齢者被保険者証更新 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所 8:30～17:15)	29 水	さわやか教室 9:30～ (保セ) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所) 水泳教室(低学年・一般)
14 火	わかばひろば 10:30～11:30 (子育て支援センター) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)	30 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ) 後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)
15 水	後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)	31 金	後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所) 水泳教室(低学年・一般)
16 木	後期高齢者被保険者証更新 8:30～17:15 (役場町民課生活環境G窓口 問寒別出張所)		

★お悔やみ申し上げます
棟方 吉一さん(86歳)1条北2
佐々木立夫さん(76歳)1条北2
松浦ハナエさん(85歳)栄町6
加藤 良美さん(89歳)栄町6

米森 佑誠 さん
西村 奈緒 さん 字幌延102

飯田 仁樹 さん 宮園町10
武藏めぐみ さん

☆ご結婚おめでとう

富樫 優太郎くん(父悠輔 字下沼393)
喜瀬 乘太郎くん(父乗太 栄町12)

戸籍の窓

☆お誕生おめでとう

加藤 浩倫さん(父)神奈川県
佐々木和幸さん(父)開進593

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

ご寄付ありがとうございます
いっしょに



サークル紹介

幌延剣道スポーツ少年団 指導者代表 稲垣 紘 順さん

サークル紹介第五回目は「幌延剣道スポーツ少年団」です。指導者代表である稲垣紘順さんに伺いました。

Q 幌延剣道スポーツ少年団の基本的な活動内容を教えてください。

稲垣代表 幌延剣道スポーツ少年団は、週3回、月曜日と水曜日、木曜日の18:00～20:30まで総合体育館で活動しています。団員は男女合わせて15名在籍しています。

Q 大会は頻繁にあるのでしょうか？

稲垣代表 はい。小さな大会から大きな大会も合わせると、大会が無いのは12月と2月、3月くらいです。昨年は、全道大会で団体戦3位入賞という結果を残すことが出来ました。今年は昨年以上の結果を目指そうと子どもたちは気合いが入っていて、とても良い雰囲気練習ができています。

Q 剣道の面白さとはなんでしょうか？

稲垣代表 剣を交えて相手の動きが読めるようになると、剣道がとても楽しくなってきます。子どもたちの場合ですと、試合で自分の力が試せることが一番の楽しみようです。

Q 最後に読者に伝えたいことはありますか？

稲垣代表 小学1年生から大人の方まで初心者大歓迎です。道具が無い方でも貸し出しを行っていますので、ぜひ興味のある方は見学や体験からでも構わないので、遊びに来てください。

興味のある方は幌延剣道連盟 事務局長 古草 勝さんまでお問い合わせください。



幌延剣道連盟

事務局長 古草 勝さん 電話 090-1523-6409

ほろのべの裏窓

■7月です。夏が始まりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。先月の6月17日に、幌延町観光大使である井上仁志さんの1st mini album「井上の叫び」が発売されました。
■発売されたアルバムに収録されている曲「ストロベリーフィールド」のミュージックビデオが自身のホームページで公開されています。幌延町がたっぷり使われたミュージックビデオです。興味がある方は、ぜひ「ストロベリーフィールド 井上仁志」とWEBで検索していただきご視聴ください。

【総務課企画振興グループ】



● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
告知端末機 5-8812



久保田 康介 こうすけ
平成26年10月26日生・東町25
お父さん 基文さん
お母さん 絵麻さん
わが家の第一子、康介です。最近、鏡に映る自分を見ては楽しそうに笑っています。
笑顔の絶えない明るい子に育ってほしいです。

ほろのべ

ウォーキングラリー

の目標歩数達成者
第1号を紹介します。

字 幌延 笠松 功さん

目標歩数は100万歩、到達日は4月30日です。これからも、無理せず、楽しんで歩いてください。

	(平成27年5月末日現在)	男	1,268(+3)
	※()内は前月比	女	1,199(+2)
		計	2,467(+5)
		世帯数	1,279(+2)



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。